

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7706455号
(P7706455)

(45)発行日 令和7年7月11日(2025.7.11)

(24)登録日 令和7年7月3日(2025.7.3)

(51)国際特許分類 F I
H 0 4 L 9/32 (2006.01) H 0 4 L 9/32 1 0 0 E
G 0 6 F 21/31 (2013.01) G 0 6 F 21/31
G 0 6 F 21/33 (2013.01) G 0 6 F 21/33

請求項の数 15 (全25頁)

(21)出願番号	特願2022-538157(P2022-538157)	(73)特許権者	519111877 キャピタル・ワン・サービシズ・リミ テッド・ライアビリティ・カンパニー Capital One Service s, LLC
(86)(22)出願日	令和2年11月23日(2020.11.23)		アメリカ合衆国22102バージニア州 マククリーン、キャピタル・ワン・ドライ ブ1680番
(65)公表番号	特表2023-508317(P2023-508317 A)	(74)代理人	100145403 弁理士 山尾 憲人
(43)公表日	令和5年3月2日(2023.3.2)	(74)代理人	100135703 弁理士 岡部 英隆
(86)国際出願番号	PCT/US2020/061864	(74)代理人	100221556 弁理士 金田 隆章
(87)国際公開番号	WO2021/133494	(72)発明者	オズボーン, ケビン
(87)国際公開日	令和3年7月1日(2021.7.1)		
審査請求日	令和5年11月21日(2023.11.21)		
(31)優先権主張番号	16/725,133		
(32)優先日	令和1年12月23日(2019.12.23)		
(33)優先権主張国・地域又は機関	米国(US)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 非接触カード個人識別システム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力装置と、
非接触インタフェースと、
プロセッサと、
前記非接触インタフェース及び前記入力装置に結合されたメモリと、
を備えるコンピューティングデバイスであって、
前記メモリは、命令を格納するように構成され、
前記命令は、前記プロセッサによって実行されたときに、
前記非接触インタフェースを介して、非接触カードから、取引を実行するための暗号を受信し、
前記入力装置を介して、入力された個人識別番号(PIN)を受信する、
ように動作可能であり、
前記暗号は、前記非接触カードの動的鍵を用いて形成され、
前記動的鍵は、前記非接触カードによって保持されたカウンタ値を用いて形成され、
前記暗号は、前記カウンタ値と、前記動的鍵を用いて符号化された非接触カードデータとを含み、
前記命令は、前記プロセッサによって実行されたときに、更に、
前記プロセッサによって、前記暗号と前記PINとを暗号化し、
少なくとも前記暗号を使用して、前記カウンタ値と前記非接触カードデータと前記P

10

20

ＩＮとを認証することを含む認証動作を実行し、前記取引が認証されているか認証されていないかに関する指示を含む認証応答を生成するように構成されたサーバに、前記暗号化された暗号と前記PINとを送信し、

前記認証応答を、前記サーバから受信し、

前記指示が、前記取引が認証されていることを示す場合、前記取引を可能にし、

前記指示が、前記取引が認証されていないことを示す場合、前記取引を阻止するように動作可能である、

コンピューティングデバイス。

【請求項 2】

前記命令は、さらに、前記プロセッサに、前記暗号を要求するために前記非接触カードとの近距離無線通信（NFC）交換を開始させるように構成された、請求項 1 に記載のコンピューティングデバイス。

10

【請求項 3】

前記暗号は、前記非接触カードに関連付けられたユーザを識別するための識別情報を含む、請求項 1 に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 4】

前記命令は、さらに、前記プロセッサに、前記PIN、前記暗号、又はこれらの両方を暗号化して前記サーバに送信するように構成された、請求項 1 に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 5】

前記PIN、前記暗号、又はこれらの両方を暗号化するために、対称暗号化アルゴリズムが使用される、請求項 4 に記載のコンピューティングデバイス。

20

【請求項 6】

前記非接触インタフェースは、近距離無線通信（NFC）インタフェースを含む、請求項 1 に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 7】

前記命令は、さらに、前記入力装置を介して前記PINを提供することをユーザに促すプロンプトを出力するように構成される、請求項 1 に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項 8】

前記コンピューティングデバイスは、モバイル装置又は加盟店取引装置である、請求項 1 に記載のコンピューティングデバイス。

30

【請求項 9】

コンピュータで実現する方法であって、

非接触インタフェースを介して、非接触カードから、取引を実行するための暗号を受信するステップと、

入力装置を介して、入力された個人識別番号（PIN）を受信するステップと、を含み、

前記暗号は、前記非接触カードの動的鍵を用いて形成され、

前記動的鍵は、前記非接触カードによって保持されたカウンタ値を用いて形成され、

前記暗号は、前記カウンタ値と、前記動的鍵を用いて符号化された非接触カードデータとを含み、

40

前記方法は、更に、

プロセッサによって、前記暗号と前記PINとを暗号化するステップと、

少なくとも前記暗号を使用して、前記カウンタ値と前記非接触カードデータと前記PINとを認証することを含む認証動作を実行し、前記取引が認証されているか認証されていないかに関する指示を含む認証応答を生成するように構成されたサーバに、ネットワークインタフェースを介して、前記暗号化された暗号と前記PINとを送信するステップと、

前記ネットワークインタフェースによって、前記認証応答を、前記サーバから受信するステップと、

前記指示が、前記取引が認証されていることを示す場合、前記取引を可能にするステップと、

50

前記指示が、前記取引が認証されていないことを示す場合、前記取引を阻止するステップと、

を含む方法。

【請求項 10】

前記非接触カードとの近距離無線通信（NFC）交換を開始して前記暗号を要求する、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記暗号は、前記非接触カードに関連付けられたユーザを識別するための識別情報を含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 12】

前記 PIN、前記暗号、又はこれらの両方を暗号化して前記サーバに送信するステップを含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 13】

前記 PIN、前記暗号、又はこれらの両方を暗号化するために、対称暗号化アルゴリズムが使用される、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

前記非接触インタフェースは、近距離無線通信（NFC）インタフェースを含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 15】

前記入力装置を介して前記 PIN を提供することをユーザに促すステップを更に含む、請求項 9 に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本出願は、2019年12月23日に出願された、「非接触カード個人識別システム」と題する米国特許出願第 16 / 725 , 133 号に対する優先権を主張する。上記出願の内容は、その全体が参照により本明細書に援用される。

【背景技術】

【0002】

クレジットカードのクローニング、又は「スキミング」は、悪意のある行為者が、ある口座に関連するクレジットカードから偽造カードにクレジットカード情報を複写する技術である。クローニングは、典型的には、クレジットカードをスキマに通してカードの磁気ストライプからクレジットカード情報を抽出（「スキム」）し、その情報を偽造カードに保存することによって行われる。偽造カードは、口座に対する請求に使用され得る。

【0003】

EMV（由来はEuropay, Mastercard, Visa）は、スマート支払カード、並びにそれらを受け入れる端末及び自動預払機を使用するための規格を規定する。

【0004】

EMVカードは、（後方互換性のため）磁気ストライプ情報に加えてカード情報を保存するように構成された集積回路を含むスマートカード（すなわち、チップカード又は IC（集積回路）カード）である。EMVカードは、読取機に物理的に挿入される（又は「ディップされる」）カード、及び近距離無線通信（NFC）技術を使用して短距離を越えて読み取られ得る非接触カードの両方を含む。

【0005】

いくつかの EMV カードは、クローニングに関連する問題を克服するために、チップ及び PIN（個人識別番号）技術を使用する。例えば、取引を許可するために、ユーザは、カードスワイプに続いて、取引端末で個人識別番号（PIN）を入力してもよい。取引端末によってカードから取得され、保存された PIN は、PIN 入力と比較され、両者が一致した場合にのみ取引が承認される。このようなソリューションは、不正行為を低減し得るが、傍受、中間者、又は他のタイプの攻撃によって引き起こされる PIN の盗聴に対し

10

20

30

40

50

て脆弱であることに変わりはない。

【発明の概要】

【0006】

本発明の一態様によれば、多要素認証システム、装置及び方法は、個人識別番号（PIN）検証手順を非接触カード認証プロセスと組み合わせて、カードクローニングによる損失の可能性を低減させる。

【0007】

一態様によれば、クライアントに関連するアカウントへのアクセスについての要求に対する二要素認証のための方法は、ユーザインタフェースから入力PINを受信するステップと、クライアントに関連するPINを記憶する非接触カードを嵌め込むステップと、入力PINを非接触カードに送信するステップと、入力PINと記憶されたPINとが一致すると、非接触カードから暗号を受信するステップと、暗号を認証装置に送信するステップと、認証装置によって暗号が認証されると要求を許可するステップと、を含み、暗号は、非接触カードの動的鍵を用いて形成され、動的鍵は、非接触カードによって保持されるカウンタ値を用いて形成され、暗号は、動的鍵を用いて符号化された非接触カードのデータを含む。

10

【0008】

他の態様によれば、クライアントに関連するアカウントへのアクセスについての要求に対する二要素認証のための方法は、ユーザインタフェースから入力PINを受信するステップを含む。本方法は、クライアントに関連するPINを記憶する非接触カードを嵌め込むステップを更に含む。本方法は、非接触カードから暗号を受信するステップを更に含み、暗号は、非接触カードの動的鍵を用いて形成され、動的鍵は、非接触カードによって保持されるカウンタ値を用いて形成され、暗号は、PINを含む非接触カードのデータを含み、動的鍵を用いて符号化される。本方法は、入力PIN及び暗号を認証装置に送信するステップを更に含む。本方法は、認証装置によって入力PIN及び暗号が認証されると要求を許可するステップを更に含む。

20

【0009】

更なる態様によれば、装置は、クライアントに関連する非接触カードと通信するように構成された非接触カードインタフェースと、ユーザインタフェースと、プロセッサと、クライアントによる要求を認証するための記憶されたプログラムコードを有する不揮発性メモリとを含む。プログラムコードは、プロセッサによって実行されたときに、ユーザインタフェースによって受信された入力PINを非接触カードに送信し、入力PINと記憶されたPINとが一致すると、非接触カードから暗号を受信するように動作可能である。暗号は、非接触カードの動的鍵を用いて形成され、動的鍵は、非接触カードによって保持されるカウンタ値を用いて形成され、暗号は、動的鍵を用いて符号化された非接触カードのデータを含む。プログラムコードは、更に、暗号を認証装置に送信し、認証装置によって暗号が認証されると要求を許可するように動作可能であってもよい。

30

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1A】例示的な実施形態に係る、個人識別番号（PIN）を用いて顧客の要求の多要素認証を提供するように構成されたデータ送信システムのブロック図である。

40

【図1B】非接触カードに記憶されたデータを使用して認証されたアクセスを提供するためのシーケンスの一実施形態を示すデータフロー図である。

【図2A】本明細書に開示される二要素PINに基づく認証のためのシステム及び方法の一実施形態を示す。

【図2B】本明細書に開示される二要素PINに基づく認証のためのシステム及び方法の一実施形態を示す。

【図3A】本明細書に開示される二要素PINに基づく認証のためのシステム及び方法の代替的な実施形態を示す。

【図3B】本明細書に開示される二要素PINに基づく認証のためのシステム及び方法の

50

代替的な実施形態を示す。

【図 4 A】本明細書に開示される二要素 P I N に基づく認証のためのシステム及び方法の代替的な実施形態を示す。

【図 4 B】本明細書に開示される二要素 P I N に基づく認証のためのシステム及び方法の代替的な実施形態を示す。

【図 5 A】本明細書に開示される二要素 P I N に基づく認証のためのシステム及び方法の代替的な実施形態を示す。

【図 5 B】本明細書に開示される二要素 P I N に基づく認証のためのシステム及び方法の代替的な実施形態を示す。

【図 6】図 1 A のシステムにおいて使用され得る認証情報を記憶するための非接触カードの一例である。

10

【図 7】図 3 の非接触カードに含まれ得る例示的な構成要素を示すブロック図である。

【図 8】本明細書の様々な実施形態において開示されるような P I N 交換の一部として使用され得る暗号の例示的な領域を示す図である。

【図 9】本発明の態様をサポートするために利用され得る図 1 A のシステムの構成要素の詳細なブロック図である。

【図 1 0】本明細書において開示される一実施形態に係るクライアント装置のユーザインタフェースによって提供され得るプロンプトを示す。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 1 】

20

データのセキュリティとトランザクションの完全性は、企業及び消費者にとって極めて重要である。電子取引が商業活動のますます大きな割合を構成し、悪意のある行為者が取引セキュリティを侵害しようとするにつれて、この必要性は増大し続ける。

【 0 0 1 2 】

本開示の実施形態は、非接触カードと組み合わせて個人識別番号 (P I N) を使用してクライアント装置で受信したトランザクションの多要素認証のためのシステム、方法及び装置を提供する。

【 0 0 1 3 】

非接触カードは、1 以上のアプレット、カウンタ値、及び 1 以上の鍵を記憶するメモリを含む基板を含んでもよい。いくつかの実施形態では、本明細書に記載されるように、メモリは、非接触カードの使用を制御する P I N を更に記憶してもよい。一実施形態では、カウンタ値は、非接触カード取引の認証に使用され得る固有の暗号を生成するために使用されてもよい。暗号は、非接触カード取引の二要素認証を提供するために、P I N と共に使用される場合がある。

30

【 0 0 1 4 】

暗号は、Osbornらによって 2 0 1 8 年 1 1 月 2 9 日に出願され、援用によって本明細書に組み込まれる「Systems and Methods for Cryptographic Authentication of Contactless Cards」と題する米国特許出願シリアルナンバー 1 6 / 2 0 5 , 1 1 9 (以下「' 1 1 9 出願」という。) に記載されているように形成されてよい。いくつかの実施形態において、暗号は、共有秘密、複数の鍵、及びカウンタ値の暗号ハッシュから形成されてもよい。

40

【 0 0 1 5 】

一態様によれば、暗号は P I N と共に使用され、非接触カード取引の多要素認証を提供してもよい。多要素認証は、暗号を使用する取引の認証の前に、又はその一部として、カードの P I N に関するユーザの知識を検証することを含む場合がある。いくつかの実施形態では、暗号は、P I N を使用して形成されてもよい。いくつかの実施形態では、暗号は、符号化された P I N を含んでもよい。いずれの場合も、P I N が識別可能な形式で送信されることがないため、取引のセキュリティが維持され、したがって、盗難の可能性が低減される。二要素認証のために P I N を暗号と共に使用するこのような措置は、無許可の

50

第三者による非接触カードのクローニングに対する保護機能を有する。

【 0 0 1 6 】

いくつかの実施形態では、P I N 検証は、暗号生成の前提条件として、カードによって実行されてもよい。他の実施形態では、P I N 検証は、暗号認証の一部として、取引装置又はバックエンド認証サーバによって実行されてもよい。以下、これらの方法の各々をより詳細に説明する。

【 0 0 1 7 】

当然、様々な実施形態のクライアント、クライアント装置、及び認証サーバを含む様々なシステムにおいて、P I N ストレージ、暗号化、及び認証の機能は、様々な構成要素によって実行されてもよい。いくつかの実施形態では、P I N のコピーは、非接触カードのメモリに保持されてもよい。そのような実施形態では、P I N のコピーは、暗号認証プロセスの一部として非接触カードのユーザを検証するために使用されてもよい。いくつかの実施形態では、P I N は、デジタル署名又は暗号を生成するために使用されてもよい。いくつかの実施形態では、暗号認証は、取引装置、認証サーバ、又はそれらのいくつかの組合せによって実行されてもよい。

【 0 0 1 8 】

このように、本システムは、知識（すなわち、P I N 番号）及び所有（すなわち、非接触カード及び動的鍵）の両方を確立する二要素認証を提供し、悪意ある行為者の、非接触カードを首尾よく複製する能力を低減することができる。

【 0 0 1 9 】

次に、本発明のこれらの特徴及び他の特徴を図面を参照して説明する。ここで、同様の参照数字は、全体を通して同様の要素を参照するために使用される。本明細書において使用される表記及び命名法を一般的に参照すると、以下に続く詳細な説明は、コンピュータ又はコンピュータのネットワーク上で実行されるプログラムプロセスの観点から提示され得る。これらのプロセスの説明及び表現は、その仕事の内容を当業者に最も効果的に伝達するために、当業者によって使用される。

【 0 0 2 0 】

プロセスは、ここでは、そして一般的には、所望の結果をもたらす自己矛盾のない操作のシーケンスであると考えられる。これらの操作は、物理的な量の物理的な操作を要求する。通常、もっとも必ずしもそうではないが、これらの量は、記憶、送信、結合、比較、及び他の操作を行うことができる電気、磁気、又は光学信号の形態をとる。主に一般的な使用上の理由から、これらの信号をビット、値、要素、記号、文字、用語、数などと呼ぶことが時に便利であることがわかる。しかし、これらの用語及び類似の用語の全ては、適切な物理量と関連付けられるべきであり、それらの量に適用される便宜的なラベルに過ぎないことに留意すべきである。

【 0 0 2 1 】

さらに、実行される操作は、しばしば、人間の操作者によって実行される精神的操作に一般的に関連付けられる、加算又は比較などの用語で呼ばれる。1 以上の実施形態の一部を形成する本明細書に記載された操作のいずれにおいても、ほとんどの場合、人間の操作者のそのような能力は必要でなく望ましくもない。むしろ、この操作は機械操作である。様々な実施形態の操作を実行するための有用な機械は、汎用デジタルコンピュータ又は同様の装置を含む。

【 0 0 2 2 】

様々な実施形態はまた、これらの操作を実行するための装置又はシステムに関する。この装置は、必要な目的のために特別に構成されてもよく、又は、コンピュータの中に記憶されたコンピュータプログラムによって選択的に起動され又は再構成されるように汎用コンピュータを含んでもよい。本明細書に示されるプロセスは、特定のコンピュータ又は他の装置と本質的に関連しない。様々な汎用機械が、本明細書の教示に従って書かれたプログラムと共に使用されてもよく、又は、必要な方法ステップを実行するためにより特殊な装置を構築することが好都合であることがわかってもよい。これらの様々な機械に必要な

10

20

30

40

50

構造は、与えられた説明から明らかになる。

【0023】

ここで図面を参照する。全体を通して、同様の参照数字は、全体を通して同様の要素を参照するために使用される。以下の説明では、説明の目的で、その完全な理解を提供するために、多数の特定の詳細を示す。しかしながら、新たな実施形態は、これらの具体的な詳細がなくとも実施され得ることが明らかであり得る。他の例では、その説明を容易にするために、周知の構造及び装置をブロック図の形で示す。その意図は、請求される主題と一致する全ての修正物、均等物、及び代替物を網羅することである。

【0024】

図1Aは、例示的な実施形態に係るデータ送信システムを示す。以下で更に議論されるように、システム100は、非接触カード105と、クライアント装置110と、ネットワーク115と、サーバ120とを含んでもよい。図1Aは構成要素の単一の例を示しているが、システム100は、任意の数の構成要素を含んでもよい。

10

【0025】

システム100は、1以上の非接触カード105を含んでもよい。一実施形態では、非接触カード105は、組み込み集積回路、ストレージ装置、及びカードが近距離無線通信(NFC)プロトコルを使用して送信装置と通信することを可能にするインターフェースを含むクレジットカード寸法のカードを含む。本明細書で使用され得る非接触カードは、例えば、'119出願に記載されている非接触カードを含む。

【0026】

システム100は、クライアント装置110を含んでもよい。クライアント装置110は、ネットワーク対応コンピュータであってもよい。本明細書で言及するように、ネットワーク対応コンピュータは、例えば、サーバ、ネットワーク機器、パーソナルコンピュータ、ワークステーション、電話、ハンドヘルドPC、パーソナルデジタルアシスタント、シンクライアント、ファットクライアント、インターネットブラウザ、又は他の装置を含むコンピュータ装置、又は通信装置を含み得るが、それらに限定されない。クライアント装置110はまた、モバイル装置であってもよい。例えば、モバイル装置は、Apple(登録商標)のiPhone(登録商標)、iPod(登録商標)、iPad(登録商標)、又はApple(登録商標)のiOSオペレーティングシステムを実行する任意の他のモバイル装置、MicrosoftのWindows(登録商標)モバイルオペレーティングシステムを実行する任意の装置、GoogleのAndroid(登録商標)オペレーティングシステムを実行する任意の装置、及び/又は他のスマートフォン、タブレット、又は同様のウェアラブルなモバイル装置を含んでもよい。

20

30

【0027】

クライアント装置110は、プロセッサ及びメモリを含んでもよく、処理回路は、本明細書に記載される機能を実行するために必要なプロセッサ、メモリ、エラー及びパリティ/CRCチェッカ、データエンコーダ、衝突防止アルゴリズム、コントローラ、コマンドデコーダ、セキュリティプリミティブ及び改竄防止ハードウェアを含む付加的な構成要素を含んでもよいことが理解される。クライアント装置110は、ディスプレイ及び入力装置を更に含んでもよい。ディスプレイは、液晶ディスプレイ、発光ダイオードディスプレイ、プラズマパネル、及び陰極線管ディスプレイを含む、コンピュータモニタ、フラットパネルディスプレイ、及びモバイル装置スクリーンなどの視覚情報を提示するための任意のタイプの装置であってもよい。入力装置は、タッチスクリーン、キーボード、マウス、カーソル制御装置、タッチスクリーン、マイクロフォン、デジタルカメラ、ビデオレコーダ又はカムコーダなどの、ユーザ装置によって利用可能でサポートされ得る、ユーザ装置に情報を入力するための任意の装置を含んでもよい。これらの装置は、情報を入力し、本明細書に記載されるソフトウェア及び他の装置と相互作用するために使用されてもよい。

40

【0028】

いくつかの例では、システム100のクライアント装置110は、例えば、データを送信及び/又は受信するためにシステム100の1以上の構成要素とのネットワーク通信を

50

可能にするソフトウェアアプリケーションなどの1以上のアプリケーションを実行してもよい。

【0029】

クライアント装置110は、1以上のネットワーク115を介して1以上のサーバ120と通信してもよく、サーバ120と共に、それぞれのフロントエンドとバックエンドの組として動作してもよい。クライアント装置110は、例えば、クライアント装置110上で実行されるモバイル装置アプリケーションから、1以上の要求をサーバ120に送信してもよい。1以上の要求は、サーバ120からデータを取得することに関連してもよい。サーバ120は、クライアント装置110から1以上の要求を受信してもよい。クライアント装置110からの1以上の要求に基づいて、サーバ120は、要求されたデータを1以上のデータベース(図示せず)から取得するように構成されてもよい。1以上のデータベースからの要求されたデータの受信に基づいて、サーバ120は、1以上の要求に回答する受信されたデータをクライアント装置110に送信するように構成されてもよい。

10

【0030】

システム100は、1以上のネットワーク115を含んでもよい。いくつかの例では、ネットワーク115は、無線ネットワーク、有線ネットワーク、又は無線ネットワークと有線ネットワークとの任意の組合せのうち1以上であってもよく、クライアント装置110をサーバ120に接続するように構成されてもよい。例えば、ネットワーク115は、光ファイバネットワーク、受動光ネットワーク、ケーブルネットワーク、インターネットネットワーク、衛星ネットワーク、無線ローカルエリアネットワーク(LAN)、移動通信用グローバルシステム、パーソナルコミュニケーションサービス、パーソナルエリアネットワーク、無線アプリケーションプロトコル、マルチメディアメッセージサービス、拡張メッセージサービス、ショートメッセージサービス、時間分割多重化に基づくシステム、符号分割多重アクセスに基づくシステム、D-AMPS、Wi-Fi(登録商標)、固定無線データ、IEEE802.11b、802.15.1、802.11n及び802.11g、Bluetooth(登録商標)、NFC、無線自動識別(RFID)、Wi-Fi(登録商標)などのうちの1以上を含んでもよい。

20

【0031】

さらに、ネットワーク115は、限定されないが、電話回線、光ファイバ、IEEEイーサネット902.3、広域ネットワーク、無線パーソナルエリアネットワーク、LAN、又はインターネットなどのグローバルネットワークを含んでもよい。さらに、ネットワーク115は、インターネットネットワーク、無線通信ネットワーク、セルラーネットワークなど、又はそれらの任意の組合せをサポートしてもよい。ネットワーク115は、スタンドアロンネットワークとして動作し、又は互いに協働して動作する、1つのネットワーク、又は前述の例示的なタイプのネットワークうちの任意の数を更に含んでもよい。ネットワーク115は、それらが通信可能に結合されている1以上のネットワーク要素の1以上のプロトコルを利用してもよい。ネットワーク115は、他のプロトコルに、又は他のプロトコルからネットワークデバイスの1以上のプロトコルに翻訳してもよい。ネットワーク115は単一のネットワークとして描かれているが、1以上の例によれば、ネットワーク115は、例えば、インターネット、サービス提供者のネットワーク、ケーブルテレビネットワーク、クレジットカード協会ネットワークなどの企業ネットワーク、及びホームネットワークなどの複数の相互接続されたネットワークを含んでもよいことが理解されるべきである。

30

40

【0032】

システム100は、1以上のサーバ120を含んでもよい。いくつかの例では、サーバ120は、メモリに結合された1以上のプロセッサを含んでもよい。サーバ120は、様々なタイミングで様々なデータを制御して呼び出して複数のワークフロー動作を実行するための中央システム、サーバ、又はプラットフォームとして構成されてもよい。サーバ120は、1以上のデータベースに接続するように構成されてもよい。サーバ120は、少なくとも1つのクライアント装置110に接続されてもよい。いくつかの実施形態では、

50

サーバ120は、本明細書に開示されるような暗号認証を実行するように構成された認証サーバであってよい。

【0033】

図1Bは、本開示の1以上の実施形態に係る非接触カード取引を認証するための例示的なシーケンスを示すタイミング図である。特に、図1Bは、非接触カード105とクライアント装置110との間で、暗号を含む認証データを交換するための例示的なプロセスを記述する。システム100は、アプリケーション122及びプロセッサ124を含み得る非接触カード105及びクライアント装置110を含んでもよい。図1Bは、図1Aに示されているのと同様の構成要素を参照してもよい。

【0034】

ステップ102で、アプリケーション122は、(例えば、非接触カード105の近くに持ち運ばれた後)非接触カード105と通信する。アプリケーション122と非接触カード105との間の通信は、アプリケーション122と非接触カード105との間のNFCデータ送信を可能にするために、非接触カード105がクライアント装置110のカードリーダー(図示せず)に十分に近付くことを含んでもよい。

【0035】

ステップ104において、クライアント装置110と非接触カード105との間で通信が確立された後、非接触カード105は、メッセージ認証コード(MAC)暗号を生成する。いくつかの例では、これは、アプリケーション122によって非接触カード105が読み取られる時に行われてもよい。特に、これは、NFCデータ交換フォーマットに従って生成され得る近距離データ交換(NDEF)タグの、NFC読み取りなどの読み取り時に行われてもよい。例えば、アプリケーション122などのリーダーは、NDEF生成アプレットのアプレットIDを有するアプレット選択メッセージなどのメッセージを送信してもよい。選択が確認されると、選択ファイルメッセージのシーケンスに続いて読み取りファイルメッセージが送信されてもよい。例えば、シーケンスは、「機能ファイルを選択する」、「機能ファイルを読み込む」、及び「NDEFファイルを選択する」を含んでもよい。この時点で、非接触カード105によって保持されるカウンタ値が更新又はインクリメントされてもよく、その後「NDEFファイルを読み込む」を送信してもよい。この時点で、ヘッダと共有秘密とを含むメッセージが生成されてもよい。

【0036】

その後、セッション鍵が生成されてもよい。一実施形態では、変形鍵は、暗号ハッシュを使用してマスタ対称鍵と非接触カードによって維持される動的カウンタ値とを組み合わせることによって生成されてもよい。使用され得る暗号ハッシュアルゴリズムの例は、対称暗号化アルゴリズム、HMACアルゴリズム、及びCMACアルゴリズムを含む。ユーザ名及び/又は暗号を暗号化するために使用され得る対称アルゴリズムの非限定的な例は、3DES(トリプルデータ暗号化アルゴリズム)又はAES(高度暗号化標準)128などの対称暗号化アルゴリズム、HMAC-SHA-256などの対称ハッシュベースメッセージ認証(HMAC)アルゴリズム、及びAES-CMACなどの対称暗号ベースメッセージ認証コード(CMAC)アルゴリズムを含んでもよい。暗号化の多数の形式が当業者に知られていることが理解され、本開示は、本明細書で具体的に特定される形式に限定されない。

【0037】

MAC暗号はメッセージから生成されてもよく、メッセージは、ヘッダ及び共有秘密を含んでもよい。いくつかの実施形態では、共有秘密及び/又はPINを含むがこれに限定されない共有情報は、その後、ランダムデータの1以上のブロックと連結され、暗号アルゴリズム及び変形鍵を使用して符号化されて、MAC暗号を生成してもよい。その後、MAC暗号とヘッダとが連結され、ASCIIの16進数として符号化され、(「NDEFファイルを読み込む」メッセージに回答する)NDEFメッセージ形式で返信されてもよい。

【0038】

10

20

30

40

50

いくつかの例では、MAC暗号はNDEFタグとして送信されてもよく、他の例では、MAC暗号は、（例えば、フォーマットされた文字列として）統一資源標識と共に含まれてもよい。

【0039】

いくつかの例では、アプリケーション122は、要求を非接触カード105に送信するように構成されてもよく、要求は、MAC暗号を生成する命令を含む。

【0040】

ステップ106において、非接触カード105は、MAC暗号をアプリケーション122に送信する。いくつかの例では、MAC暗号の送信は、NFCによって行われるが、本開示はこれに限定されない。他の例では、この通信は、Bluetooth（登録商標）、Wi-Fi（登録商標）、又は無線データ通信の他の手段によって行われてもよい。

【0041】

ステップ108において、アプリケーション122は、MAC暗号をプロセッサ124に伝達する。

【0042】

ステップ112において、プロセッサ124は、アプリケーション122からの命令にしたがって、MAC暗号を検証する。例えば、MAC暗号は、図1Aのサーバ120などの認証サーバによって検証されてもよい。認証サーバは、各クライアント装置110のために、クライアント装置のカウンタ、共有秘密、及び鍵のコピーを保存してもよい。いくつかの実施形態では、以下でより詳細に説明するように、認証サーバは、クライアント装置に関連付けられたPINを記憶してもよい。認証サーバは、カウンタが同期した状態を維持するように、クライアント装置110と認証サーバとの間で確立されたプロトコルにしたがって、各非接触カード取引のカウンタを更新してもよい。認証サーバは、カウンタ、鍵、共有秘密及び/又はPINのコピーを使用して、予想MAC暗号を構築してもよい。

【0043】

いくつかの例では、MAC暗号は、検証の目的のためにデジタル署名として機能し得る。公開鍵非対称アルゴリズムなどの他のデジタル署名アルゴリズム、例えば、デジタル署名アルゴリズム、RSAアルゴリズム、又はゼロ知識プロトコルが、この検証を実行するために使用されてもよい。

【0044】

認証サーバは、非接触カードから受信したMAC暗号を、認証サーバによって生成される予想MAC暗号と比較してもよい。このような措置は、様々な方法で取引のセキュリティを向上させる。第一に、クライアントとサーバの間で確立されたプロトコルに従って定期的に更新される可変カウンタ値を使用して構築された暗号の動的な性質は、悪意のある第三者の、認証情報を再利用する能力を低下させる。第二に、暗号化アルゴリズムの使用はさらに、盗聴による機密情報の発見を防ぐ。第三に、PINコード検証を暗号認証と共に組み込むことで、二要素認証のための知識修飾子が追加される。

【0045】

図2A及び図2Bは、暗号と共に、及び/又は暗号の一部としてPINを使用する認証方法をサポートするように構成された二要素認証システムの一実施形態のそれぞれのシステム及びプロセスを示す。

【0046】

図2Aのシステム200において、取引装置222（これは、クライアントモバイル装置、加盟店取引装置、又はNFC通信能力を備える任意の装置であってもよい）は、ユーザ202から入力PINなどの情報を受け取るためのユーザインタフェース225を含むことがわかる。取引装置222はまた、非接触カード205とのNFC通信をサポートするように構成されたNFCインタフェース220と、認証サーバ223とのインターネットプロトコル（IP）通信を含むがこれに限定されないネットワーク通信をサポートするように構成されたネットワークインタフェース227とを含むことがわかる。

【0047】

10

20

30

40

50

一態様によれば、非接触カード 205 は P I N 照合ロジック 210 を含み、これは、非接触カードのメモリ内に記憶された P I N を、例えば N D E F レコードの一部として取引装置 222 から受信された P I N と比較するように構成されたハードウェア、ソフトウェア又はそれらの組合せを含んでもよい。カード 205 はまた、例えば ' 119 出願に開示されたような暗号を生成するように構成された暗号生成ロジック 211 を含む。

【0048】

暗号ロジック 211 は、ハードウェア構成要素とソフトウェア構成要素との組合せを備えてもよく、この組合せは、カード 205 についての 1 以上の鍵及びカウンタ値を記憶するように構成されたストレージ装置を含むが、これに限定されない。非接触カードは、非接触カードからのメッセージを符号化するために使用する変形的鍵を生成する際に使用するためのカウンタ、暗号化及び/又はハッシュ化ハードウェア及びソフトウェアなどを更に含んでもよい。いくつかの実施形態では、暗号ロジック 211 は、少なくとも部分的に、非接触カード 205 のメモリに記憶されたアプレットとして実装されてもよい。P I N ロジック 210 及び暗号ロジック 211 は、別々に区切られて示されているが、様々な実施形態において機能が異なるように配分されてもよいことが理解される。例えば、いくつかの実施形態では、P I N ロジック 210 及び暗号ロジック 211 は、単一のアプレットによって実装されてもよい。

10

【0049】

サーバ 223 は、暗号検証ロジック 228 を含むことがわかる。暗号検証ロジック 228 は、ハードウェア構成要素とソフトウェア構成要素との組合せを備えてもよく、この組合せは、クライアント鍵及びカウンタ値を記憶するストレージ装置、カウンタ、暗号化及び/又はハッシュ化ハードウェア及びソフトウェアなどを含むが、これに限定されない。一実施形態では、暗号検証ロジック 228 は、予想暗号の生成に使用する変形的鍵を生成するように構成されてもよく、検証ロジックは、予想暗号と、クライアント装置から受信した暗号とを比較してもよい。暗一致する暗号は、クライアント装置のカウンタと認証サーバとの間の同等性を示す。さらに、一致する暗号は、共有秘密、P I N などの情報の知識を示し得る。

20

【0050】

図 2 B は、図 2 A のシステムを使用する二要素認証のための方法を示す。ステップ 251 では、ユーザ 202 によって取引が開始される。例えば、ユーザは、アカウントにアクセスし、購入を行い、又は本明細書に開示される二要素認証方法から利益を得る動作を実行しようとしてもよい。ステップ 252 において、ユーザ 202 は、P I N を入力するように促され、入力 P I N を受け取ると、取引装置 222 は、例えば、取引装置 222 上でカード 205 をタップするか、又は取引装置 222 との通信範囲内に非接触カード 205 を持って行くようにユーザを促すことによって、非接触カード 205 との二重認証暗号交換を開始してもよい。

30

【0051】

非接触カードが取引装置の範囲内にあるとき、ステップ 253 では、取引装置 222 は、入力 P I N を、例えば P I N 記録として非接触カード 205 に送信し、暗号生成アプレットに関連付けられた N F C タグの読み取りを発令する。ステップ 254 では、P I N 照合ロジック 210 は、入力 P I N と記憶された P I N 215 とを比較してもよい。ステップ 255 で「一致」と判定された場合、暗号生成アプレットは、ステップ 256 において暗号を生成し、暗号を取引装置 222 に送信するよう指示される。

40

【0052】

ステップ 257 において、例えば P I N の不一致のために暗号が受信されない場合、ステップ 259 で取引がキャンセルされてもよい。ステップ 257 で暗号が受信された場合、ステップ 258 において、取引装置 222 は、取引の認証を要求し、暗号を認証サーバ 223 に送信する。

【0053】

ステップ 260 では、認証サーバ 223 が暗号を受信すると、認証サーバは、非接触力

50

ード 205 に関連するカウンタ、鍵、共有秘密などを含むクライアントデータを取得する。この情報を使用して、ステップ 261 において、認証サーバは、予想暗号を生成し、ステップ 262 において、生成された暗号が、受信された暗号によって提供される固有のデジタル署名に一致するか否かを判断する。ステップ 263 において、認証サーバは、取引装置 222 に許可 / 拒否の応答を返す。取引装置 222 が、ステップ 264 において取引が許可されたと判断した場合、ステップ 265 において取引が実行されてもよい。取引が拒否された場合、取引装置は、ステップ 250 において取引をキャンセルする。

【0054】

開示される二要素 PIN に基づく認証システムは、保存された PIN 215 を発見から保護することによって、取引セキュリティを改善する。議論されたように、保存された PIN は公に送信されず、したがって PIN 交換中に悪意ある監視によって取得されることはない。PIN、共有秘密及び / 又はカウンタ値がスキミングによって取得され得る場合、カードと認証サーバとの間に実装された動的カウンタプロトコルの知識を有しないクローンカードは、動作不能になる。

10

【0055】

図 3A 及び図 3B は、二要素 PIN に基づく認証システム及び方法の他の実施形態を開示する。ここで、PIN 照合機能性は、認証サーバ 323 によって、暗号検証ロジック 328 の一部として提供されてもよい。図 3A のシステム 300 において、カード 305 は、非接触カードのための固有の PIN 315 を記憶すると共に、前述のように暗号生成アプレットを含み得る暗号論理 311 を構成する。一実施形態によれば、以下により詳細に説明するが、非接触カード 305 によって提供される暗号は、PIN 315 を含み、及び / 又は PIN 315 を用いて形成されてもよい。

20

【0056】

取引装置 322 は、ユーザインタフェース 325 と、NFC インタフェース 320 と、ネットワークインタフェース 327 とを含む。さらに、取引装置は、カプセル化ロジック 324 を含んでもよい。カプセル化ロジック 324 は、一実施形態では、入力 PIN / 暗号の組を認証サーバ 323 に送信する前に入力 PIN 及び / 又は暗号を暗号化するためのコードを含んでもよい。

【0057】

認証サーバ 323 は、暗号検証ロジック 328 を含む。暗号検証ロジック 328 は、暗号化された入力 PIN / 暗号の組から入力 PIN を抽出するように動作してもよい。暗号検証ロジック 328 は更に、入力 PIN と、カウンタ及び鍵データなどの保存されたクライアントデータとを使用して、予想される暗号を生成するように構成されてもよい。暗号検証ロジック 328 は、次に、予想暗号を抽出された暗号と比較して、入力 PIN 及び記憶された PIN、並びにカウンタ及び鍵情報との相関関係を示す一致を判定してもよい。

30

【0058】

図 3B は、システム 300 によって実行され得る二要素認証プロセスのフロー図である。ステップ 351 で取引が開始された後、ステップ 352 においてユーザ 302 は入力 PIN を要求される。ステップ 353 において、前述のように暗号認証プロセスが開始され、例えば、取引装置 322 は、カード 305 の NDEF タグ生成アプレット、特に、暗号ペイロードに含めるために非接触カード 305 から PIN 315 を取得するように構成された NDEF タグ生成アプレットに、NFC 読み取り操作を発令してもよい。ステップ 356 において、非接触カードのアプレットは、<ユーザ ID> <カウンタ> <ユーザ ID + カウンタ + PIN の MAC> の形式で暗号データを組み立ててもよい。いくつかの実施形態では、カウンタを用いて形成された変形鍵は、暗号ハッシュアルゴリズムなどを用いて <ユーザ ID + カウンタ + PIN の MAC> を符号化するために使用されてもよい。この検証を行うために、公開鍵非対称アルゴリズム、例えば、デジタル署名アルゴリズム及び RSA アルゴリズム、又はゼロ知識プロトコルが、代替的に使用されてもよい。

40

【0059】

非接触カード 305 は、暗号を取引装置 322 に返し、ステップ 354 において取引装

50

置 3 2 2 は、入力 P I N を、受信された暗号と組み合わせる。いくつかの実施形態では、入力 P I N 及び / 又は受信された暗号は、例えば対称暗号化アルゴリズムを用いて、入力 P I N 情報を難読化するために暗号化されてもよい。この組合せは、認証サーバ 3 2 3 に送られる。

【 0 0 6 0 】

ステップ 3 6 0 において、認証サーバ 3 2 3 は、非接触カードに関する認証情報（カウンタ値、鍵、共有秘密などを含む）をストレージから取得する。この情報を使用して、ステップ 3 6 1 では、認証サーバは、例えば、＜ユーザ I D の M A C + 記憶されたカウンタ + 入力 P I N ＞の形式で、予想暗号を組み立ててもよい。ステップ 3 6 2 において、認証サーバは、予想暗号と非接触カードから取得された暗号とが一致するかどうかを判断し、

10

ステップ 3 6 3 において、取引装置 3 2 2 に認証ステータスを返す。ステップ 3 6 4 における認証ステータスの受信に応じて、取引が、ステップ 3 6 4 で実行され、又は、ステップ 3 5 9 でキャンセルされる。

【 0 0 6 1 】

したがって、図 3 A 及び 3 B の実施形態では、非接触カードによって生成される暗号は P I N を使用して形成されるが、P I N 自体は、ネットワーク上で識別可能な形式又は導出可能な形式で送信されない。

【 0 0 6 2 】

図 4 A 及び図 4 B は、二要素 P I N に基づく認証システム及び方法の他の実施形態を開示する。ここで、P I N 照合は、公開鍵暗号を使用して取引装置によって実行されてもよい。一実施形態では、非接触カード 4 0 5 は、プライベート鍵 4 1 7 を保持する。プライベート鍵 4 1 7 は、非接触カード 4 0 5 のみに知られ、公開鍵によって暗号化された通信を復号するために使用されてもよい。非接触カードは、取引装置 4 2 2 への通信のための暗号を提供するために、固有のデジタル署名、暗号ハッシュを生成するように構成されたデジタル署名ロジック 4 1 1 を更に含んでもよい。

20

【 0 0 6 3 】

取引装置 4 2 2 は、ユーザインタフェース 4 2 5 と N F C インタフェース 4 2 0 とを含む。取引装置は、乱数生成器 4 5 4 と、暗号化ロジック 4 2 4 と、非接触カードに関する公開鍵 4 5 7 を記憶するメモリ 4 5 5 とを更に含むことが示されている。ここで、公開鍵は、取引装置によって、信頼された認証機関から取得されてもよい。取引装置は、以下に説明するように、デジタル署名を生成するためのデジタル署名ロジック 4 5 6 を更に含む。いくつかの実施形態において、カード 4 0 5 の公開鍵は、カード 4 0 5 によって記憶され、取引装置によって認証プロセスの一部として読み出されてもよい。

30

【 0 0 6 4 】

図 4 B には、図 4 A のシステム 4 0 0 を使用する二要素認証の方法が示されている。ステップ 4 6 1 で取引が開始されたと判断されると、ステップ 4 6 2 において、ユーザ 4 0 4 は、入力 P I N を入力するよう促される。ステップ 4 6 3 において、取引装置は、カード自体から、又は信頼された認証機関から、非接触カードに関する公開鍵を取得する。ステップ 4 6 5 で、取引装置は乱数を生成し、それを公開鍵で暗号化し、非接触カード 4 0 5 に送信する。ステップ 4 6 6 で、非接触カードは、そのプライベート鍵を使用して乱数を復号し、乱数と保存された P I N 4 1 5 との組合せを使用してデジタル署名を生成する。得られたデジタル署名は、取引装置 4 2 2 に対して返送される。

40

【 0 0 6 5 】

ステップ 4 6 7 において、取引装置 4 2 2 はまた、乱数とユーザ 4 0 2 から受け取った入力 P I N とを組み合わせ使用し、デジタル署名を生成する。ステップ 4 6 8 において、デジタル署名は、一致を識別するために比較される。一致状態に応じて、取引は、ステップ 4 7 0 （一致）において実行される、又は、ステップ 4 6 9 （不一致）においてキャンセルされる。

【 0 0 6 6 】

図 5 A 及び図 5 B は、二要素 P I N に基づく認証システム及び方法の他の実施形態を開

50

示する。ここで、非接触カード P I N は、認証サーバに記憶され、取引を認証するために暗号と組み合わせて使用される。図 5 A のシステム 5 0 0 において、非接触カード 5 0 5 は、前述のようにカウンタ、動的鍵、共有秘密などの組合せを用いて暗号を生成するための暗号ロジック 5 1 1 を含む。取引装置 5 2 2 は、ユーザインタフェース 5 2 0 と、N F C インタフェース 5 2 5 と、ネットワークインタフェース 5 2 7 とを含む。さらに、取引装置は、カプセル化ロジック 5 2 4 を含んでもよい。カプセル化ロジック 5 2 4 は、一実施形態では、入力 P I N / 暗号の組を認証サーバ 5 2 3 に送信する前に入力 P I N 及び / 又は暗号を暗号化するためのコードを含んでもよい。認証サーバ 5 2 3 は、P I N テーブル 5 9 5 と、P I N 照合ロジック 5 9 4 と、暗号検証ロジック 5 9 6 とを含む。

【 0 0 6 7 】

図 5 B には、図 5 A のシステム 5 0 0 を使用する二要素認証の方法が示されている。ステップ 5 5 1 における取引の開始に続いて、ステップ 5 5 2 でユーザ 5 0 2 は入力 P I N を促され、ステップ 5 5 3 で取引装置 5 2 2 は非接触カード 5 0 5 から暗号を要求する。ステップ 5 5 5 で、非接触カードは暗号を生成し、それを取引装置 5 4 2 2 に返す。ステップ 5 5 4 で、取引装置は、ユーザから受け取った入力 P I N と、非接触カードからの暗号とを組み合わせて暗号化し、認証サーバ 5 2 3 に送信する。ステップ 5 6 0 において、認証サーバは、非接触カード 5 0 5 に関する P I N 、カウンタ、及び鍵を取得する。ステップ 5 6 1 で、認証サーバは、取引装置 5 2 2 からのメッセージを復号し、入力 P I N を抽出し、かつステップ 5 6 2 で、抽出された入力 P I N と、P I N テーブルから取得された予想入力 P I N とを比較する。ステップ 5 6 3 で、認証サーバ 5 2 3 はまた、非接触カード 5 0 5 から取得された暗号を抽出してもよい。認証サーバ 5 2 3 は、暗号検証ロジックによって記憶された記憶鍵、カウンタ及び共有秘密情報を使用して、予想暗号を構築してもよい。ステップ 5 6 4 において、取引装置は、予想暗号と抽出された暗号とを比較して、一致を判定してもよい。比較に応じて、認証サーバ 5 2 3 は、ステップ 5 6 5 において、取引装置に認証ステータスを返す。ステップ 5 6 6 で認証ステータスを受信すると、取引は、ステップ 5 6 8 (一致) において実行され、又は、ステップ 5 6 7 (不一致) においてキャンセルされる。

【 0 0 6 8 】

以上のように、二要素 P I N に基づく認証を提供するための様々なシステム及び方法を示して説明した。ここで、説明された方法をサポートするために、既に説明された構成要素と共に、及び / 又はその代わりに、非接触カード、取引装置及び / 又は認証サーバに含まれ得る例示的な構成要素が、図 6 ~ 図 1 0 に関して説明される。

【 0 0 6 9 】

図 6 は、非接触カード 6 0 0 を示している。これは、クレジットカード、デビットカード、又はギフトカードなどの支払カードを含んでもよく、サービス提供者 6 0 5 によって発行される。サービス提供者 6 0 5 の身元は、カード 6 0 0 の前面又は背面に表示されてもよい。いくつかの例では、非接触カード 6 0 0 は、支払カードに関係せず、身分証明カードを含んでもよいが、これに限定されない。いくつかの例では、支払カードは、デュアルインタフェース非接触支払カードを含んでもよい。非接触カード 6 0 0 は、基板 6 1 0 を含んでもよく、基板 6 1 0 は、プラスチック、金属、及び他の材料からなる単層、又は 1 以上の積層を含んでもよい例示的な基板材料は、ポリ塩化ビニル、ポリ塩化ビニルアセテート、アクリロニトリルブタジエンスチレン、ポリカーボネート、ポリエステル、陽極酸化チタン、パラジウム、金、カーボン、紙、及び生分解性材料を含む。いくつかの例では、非接触カード 6 0 0 は、I S O / I E C 7 8 1 0 規格の I D - 1 形式に準拠した物理的特性を有してもよく、そうでなければ、非接触カードは、I S O / I E C 1 4 4 4 3 規格に準拠していてもよい。しかしながら、本開示に係る非接触カード 6 0 0 は、異なる特性を有してもよく、本開示は、非接触カードが支払カードに実装されることを要求しないことが理解される。

【 0 0 7 0 】

非接触カード 6 0 0 は、カードの前面及び / 又は背面に表示される識別情報 6 1 5 と、

10

20

30

40

50

接触パッド620とを含んでもよい。接触パッド620は、ユーザ装置、スマートフォン、ラップトップ、デスクトップ、又はタブレットコンピュータなどの他の通信装置との接触を確立するように構成されてもよい。非接触カード600は、図6に示されていない処理回路、アンテナ、及び他の構成要素も含んでもよい。これらの構成要素は、接触パッド620の後方又は基板610の他の場所に配置されてもよい。また、非接触カード600は、磁気ストライプ又はテープを含んでもよく、これは、カードの背面に配置されてもよい(図6には示されていない)。

【0071】

図7に示すように、接触パッド720は、情報を記憶して処理するための処理回路を含んでもよく、処理回路は、マイクロプロセッサ730とメモリ735とを含む。処理回路は、本明細書に記載される機能を実行するために必要なプロセッサ、メモリ、エラー及びパリティ/CRCチェッカ、データエンコーダ、衝突防止アルゴリズム、コントローラ、コマンドデコーダ、セキュリティプリミティブ及び改竄防止ハードウェアを含む付加的な構成要素を含んでもよいことが理解される。

10

【0072】

メモリ735は、リードオンリーメモリ、ライトワンスリードマルチプルメモリ又はリード/ライトメモリ、例えば、RAM、ROM、及びEEPROMであってよく、非接触カード700は、これらのメモリのうちの1以上を含んでもよい。リードオンリーメモリは、読み出し専用として工場プログラム可能であってもよいし、一度だけプログラム可能であってもよい。一度のみのプログラム可能性は、一度書き込んだ後に多数回読み出す機会を提供する。ライトワンス/リードマルチプルメモリは、メモリチップが工場から出荷された後の時点でプログラムされてもよい。メモリが一度プログラムされると、書き直すことはできないが、多数回読み出されてもよい。

20

【0073】

メモリ735は、1以上のアプレット740と、1以上のカウンタ745と、顧客情報750とを記憶するように構成されてもよい。一態様によれば、メモリ735は、PIN777を記憶してもよい。

【0074】

1以上のアプレット740は、Java(登録商標)カードアプレットなどの、それぞれの1以上のサービス提供者のアプリケーションに関連し、1以上の非接触カード上で実行するように構成された1以上のソフトウェアアプリケーションを含んでもよい。例えば、アプレットは、前述のようにMAC暗号を生成するように構成されたロジックを含んでもよい。MAC暗号は、いくつかの実施形態において、PIN情報を少なくとも部分的に使用して形成されるMAC暗号を含む。

30

【0075】

1以上のカウンタ745は、整数を記憶するのに十分な数値カウンタを含んでもよい。顧客情報750は、非接触カード700のユーザに割り当てられた固有の英数字識別子及び/又は非接触カードのユーザを他の非接触カードのユーザから区別するために共に使用され得る1以上の鍵を含んでもよい。いくつかの例では、顧客情報750は、顧客及びその顧客に割り当てられた口座の両方を識別する情報を含んでもよく、顧客の口座に関連付けられた非接触カードを更に識別してもよい。

40

【0076】

前述の例示的な実施形態のプロセッサ及びメモリ要素は、接触パッドを参照して説明されたが、本開示はこれに限定されない。これらの要素は、パッド720の外部に実装されてもよいこと、又はそれとは完全に別個に実装されてもよいこと、又は接触パッド720内に配置されたマイクロプロセッサ730及びメモリ735要素に加えて、更なる要素として実装されてもよいことが理解される。

【0077】

いくつかの例では、非接触カード700は、非接触カード700内及び接触パッド720の処理回路755の周囲に配置された1以上のアンテナ725を含んでもよい。例えば

50

、 1 以上のアンテナは、処理回路と一体であってもよく、 1 以上のアンテナは、外部のブー
 スターコイルと共に使用されてもよい。他の例として、 1 以上のアンテナは、接触パッ
 ド 7 2 0 及び処理回路の外部にあってもよい。

【 0 0 7 8 】

上で説明したように、非接触カード 7 0 0 は、 J a v a (登録商標) カードなどのプロ
 グラムコード、処理能力及びメモリを含むスマートカード又は他の装置上で動作可能なソ
 フトウェアプラットフォーム上に構築されてもよい。アプレットは、モバイル近距離無線
 通信 (N F C) リーダなどのリーダからの近距離データ交換 (N D E F) 要求などの 1 以
 上の要求に応答し、 N D E F テキストタグとして符号化された暗号的に安全な O T P を含
 む N D E F メッセージを生成するように構成されてもよい。

10

【 0 0 7 9 】

図 8 は、例示的な実施形態による例示的な N D E F ショートレコードレイアウト (S R
 = 1) 8 0 0 を示す。 N D E F メッセージは、取引装置が非接触カードと通信するための
 標準化された方法を提供する。いくつかの例では、 N D E F メッセージは、 1 以上のレコ
 ードを含んでもよい。 N D E F レコード 8 0 0 はヘッダ 8 0 2 を含み、これは、メッセー
 ジ開始 (M B) フラグ 8 0 3 a、メッセージ終了 (M E) フラグ 8 0 3 b、チャンクフラ
 グ (C F) 8 0 3 c、ショートレコード (S R) フラグ 8 0 3 d、 I D 長 (I L) フラグ
 8 0 3 e 及びタイプ名フォーマット (T N F) フィールド 8 0 3 f を含むレコードの残り
 の部分をどのように解釈するかを定義する複数のフラグを含む。 M B 8 0 3 a 及び M E フ
 ラグ 8 0 3 b は、メッセージのそれぞれの最初と最後のレコードを示すように設定されて
 もよい。 C F 8 0 3 c 及び I L フラグ 8 0 3 e は、データが「チャンク」(メッセージ内
 の複数のレコード間に広がるデータ)であり得るか否か、又は I D タイプ長フィールド 8
 0 8 が関連し得るか否かをそれぞれ含む、レコードに関する情報を提供する。 S R フラグ
 8 0 3 d は、メッセージが 1 つのレコードのみを含む場合に設定されてもよい。

20

【 0 0 8 0 】

T N F フィールド 8 0 3 f は、 N F C プロトコルによって規定されるように、当該フィ
 ールドが含むコンテンツのタイプを識別する。これらのタイプは、空、周知 (N F C フォ
 ーラムのレコードタイプ定義 (R T D) によって定義されるデータ)、多目的インターネ
 ットメール拡張 (M I M E) [R F C 2 0 4 6 によって定義される]、完全統一資源識別
 子 (U R I) [R F C 3 9 8 6 によって定義される]、外部 (ユーザ定義)、不明、変更
 なし [チャンクの場合] 及び予約を含む。

30

【 0 0 8 1 】

N F C レコードの他のフィールドは、タイプ長 8 0 4、ペイロード長 8 0 6、 I D 長 8
 0 8、タイプ 8 1 0、 I D 8 1 2、及びペイロード 8 1 4 を含む。タイプ長フィールド 8
 0 4 は、ペイロード内で見出されるデータの正確な種類を指定する。ペイロード長 8 0 6
 は、バイト単位のペイロードの長さを含む。レコードは、最大 4 , 2 9 4 , 9 6 7 , 2 9
 5 バイト (又は $2^{32} - 1$ バイト) のデータを含んでもよい。 I D 長 8 0 8 は、バイト
 単位の I D フィールドの長さを含む。タイプ 8 1 0 は、ペイロードが含むデータのタイプ
 を特定する。例えば、認証の目的で、 T y p e 8 1 0 は、ペイロード 8 1 4 が、非接触カ
 ードのメモリから取り出された個人識別番号 (P I N) を少なくとも部分的に用いて形成
 された暗号であることを示してもよい。 I D フィールド 8 1 2 は、外部アプリケーション
 が N D E F レコード内で搬送されるペイロード全体を識別するための手段を提供する。ペ
 イロード 8 1 4 は、メッセージを含む。

40

【 0 0 8 2 】

いくつかの例では、安全なチャネルプロトコルの下で S T O R E D A T A (E 2) を
 実施することにより、データが最初に非接触カードに記憶されてもよい。このデータは、
 カードに固有の個人ユーザ I D (p U I D) 及び P I N だけでなく、初期鍵、セッション
 鍵を含む暗号処理データ、データ暗号化鍵、乱数及び以下でより詳細に説明される他の値
 のうちの 1 以上を含んでもよい。他の実施形態では、 p U I D 及び P I N は、非接触カ
 ードをクライアントに運ぶ前に、非接触カード内に予めロードされてもよい。いくつかの実

50

施形態では、PINは、非接触カードに関するクライアントによって選択され、様々な厳しい認証方法を用いたクライアントの検証後に、非接触カードに書き戻されてもよい。

【0083】

図9は、非接触カード910及び/又は認証サーバ950の一方が、第一要素の認証中に使用され得る情報を記憶することができる通信システム900を示す。図3に関して説明したように、各非接触カードは、マイクロプロセッサ912と、識別子、鍵、乱数などの1以上の固有の識別属性を含む顧客情報919のためのメモリ916とを含んでもよい。一態様では、メモリは、本明細書に記載される認証プロセスを制御するために、マイクロプロセッサ912によって実行されたときに動作可能なアプレット917を更にも含む。前述のように、PIN918は、カード910のメモリ916内に記憶され、アプレットによって、及び/又は顧客情報919の一部としてアクセスされてもよい。さらに、各カード910は、1以上のカウンタ914と、インタフェース915とを含んでもよい。一実施形態では、インタフェースは、NFC又は他の通信プロトコルを動作させる。

【0084】

クライアント装置920は、非接触カードと通信するための非接触カードインタフェース925と、装置920が前述のような様々な通信プロトコルを使用してサービス提供者と通信することを可能にする1以上の他のネットワークインタフェース(図示せず)とを含む。クライアント装置は、サービス提供者のアプリケーションとクライアント装置920のユーザとの間の通信を可能にするユーザインタフェース929を更にも含む。ユーザインタフェース929は、キーボード又はタッチスクリーンディスプレイのうちの1以上を含んでもよい。クライアント装置920は、プロセッサ924とメモリ922とを更にも含む。メモリ922は、情報と、プロセッサによって実行されたときにクライアント装置920の動作を制御するプログラムコードと、を記憶し、例えば、サービス提供者のアプリケーションへのアクセスと、サービス提供者のアプリケーションの使用と、を容易にするためにサービス提供者によってクライアントに提供され得るクライアント側アプリケーション923を含む。一実施形態では、クライアント側アプリケーション923は、非接触カード910からのPINコードを含む認証情報を、前述のようにサービス提供者によって提供される1以上のサービスに伝送するように構成されたプログラムコードを含む。クライアント側アプリ923は、ユーザインタフェース926に表示されるアプリケーションインタフェースを介して制御されてもよい。例えば、ユーザは、アプリケーションインタフェースの一部として提供されるアイコン、リンク、又は他のメカニズムを選択して、アプリケーションサービスにアクセスするためにクライアント側アプリケーションを起動してもよい。ここで、起動の一部は、暗号交換を用いてクライアントを検証することを含む。

【0085】

例示的な実施形態において、暗号交換は、プロセッサとメモリとを有する送信装置を含み、送信装置のメモリは、マスタ鍵と、送信データと、カウンタ値とを含む。送信装置は、プロセッサとメモリとを有する受信装置と通信し、受信装置のメモリは、マスタ鍵を含む。送信装置は、マスタ鍵と1以上の暗号アルゴリズムとを使用して変形鍵を生成し、変形鍵を送信装置のメモリに記憶し、1以上の暗号アルゴリズムと変形鍵を使用してカウンタ値を暗号化して暗号化されたカウンタ値を生成し、1以上の暗号アルゴリズムと変形鍵を使用して送信データを暗号化して暗号化送信データを生成し、暗号化されたカウンタ値と暗号化された送信データとを暗号として受信装置に送信するように構成されてもよい。受信装置は、記憶されたマスタ鍵と記憶されたカウンタ値とに基づいて変形鍵を生成し、変形鍵を受信装置のメモリに記憶し、1以上の復号アルゴリズムと変形鍵とを使用して(暗号化されたカウンタと暗号化された送信データとを含む)暗号化された暗号を復号するように構成されてもよい。受信装置は、復号化されたカウンタと記憶されたカウンタとが一致すると、送信装置を認証してもよい。カウンタは、後続の認証のために送信装置及び受信装置のそれぞれにおいてインクリメントされ、それによって送信装置/受信装置の取引に暗号に基づく動的認証メカニズムを提供してもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 8 6 】

図 1 A に関連して述べたように、クライアント装置 9 2 0 は、サービス提供者 9 0 5 の様々なサービスに接続され、アプリケーションサーバ 9 0 6 によって管理されてもよい。図示された実施形態では、認証サーバ 9 5 0 及びアプリケーションサーバ 9 0 6 は、別個の構成要素として示されているが、アプリケーションサーバが、認証サーバに含まれるとして説明された機能性の全てを含んでもよいことが理解されるべきである。

【 0 0 8 7 】

認証サーバ 9 5 0 は、ネットワーク 9 3 0 を介してネットワークのメンバと通信するためのネットワークインタフェース 9 5 3 と、中央処理ユニット (CPU) 9 5 9 とを含むことができる。いくつかの実施形態では、認証サーバは、サービス提供者のクライアントに関する PIN 情報を含む PIN テーブル 9 5 2 を記憶するための非一時的記憶媒体を含んでもよい。そのような情報は、クライアントのユーザ名、クライアントの個人識別子、及びクライアントの鍵とカウンタとを含んでもよいが、これに限定されない。一実施形態では、認証サーバは、暗号の複号及びカウンタの抽出を制御するための認証ユニット 9 5 4 と、非接触カード 9 1 0 と連携して認証を行うために後述のように使用され得るクライアントカウンタ値テーブル 9 5 6 とを更に含む。様々な実施形態において、認証サーバは、各クライアント / 非接触カードの組についてのエントリを有するように構成された PIN テーブル 9 5 2 を更に含んでもよい。

【 0 0 8 8 】

図 1 0 は、プロンプトウィンドウ 1 0 2 0 と入力部 1 0 3 0 とを含むディスプレイ 1 0 1 0 を備えるクライアント装置 1 0 0 0 の一例を示す。プロンプト部分は、認証プロセスを通じてクライアントを誘導するための様々なプロンプトを表示してもよく、例えば、装置 1 0 0 0 に向けたカード 8 0 5 の動きを促すためのプロンプト「カードをかざしてください」を含む。図 1 0 に示すように、プロンプトは、「PIN を入力してください」などの指示を含み、ユーザが PIN を入力することを可能にするためにキーボード又は他の入力機構を提供してもよい。いくつかの実施形態では、カードタップの成功及び PIN 入力に続いて、ユーザは、取引を完了し得る。例えば、課金を完了する、機密データにアクセスする、特定の人にアクセスするなどである。

【 0 0 8 9 】

以上のように、多要素認証のために暗号及び PIN 交換を使用する二要素 PIN に基づく認証のシステム及び方法が、カードクロニングの可能性を低減及び / 又は排除するために示され、説明された。

【 0 0 9 0 】

本願で使用されるように、用語「システム」、「構成要素」及び「ユニット」は、ハードウェア、ハードウェアとソフトウェアとの組合せ、ソフトウェア、又は実行中のソフトウェアのいずれかであるコンピュータ関連エンティティを指すことが意図され、その例は、本明細書に記載されている。例えば、構成要素は、プロセッサ上で実行されるプロセス、プロセッサ、ハードディスクドライブ、複数のストレージドライブ、(光及び / 又は磁気記憶媒体の) 非一時的コンピュータ可読媒体、オブジェクト、実行物、実行のスレッド、プログラム、及び / 又はコンピュータであってもよいが、これらに限定されない。例示すると、サーバ上で実行されるアプリケーション及びサーバの両方が構成要素であってもよい。1 以上の構成要素は、プロセス及び / 又は実行のスレッド内に存在してもよく、構成要素は、1 つのコンピュータ上にローカライズされてもよく、及び / 又は 2 以上のコンピュータの間に分散されてもよい。

【 0 0 9 1 】

さらに、構成要素は、動作を調整するために、様々なタイプの通信媒体によって互いに通信可能に結合されてもよい。この調整は、情報の単方向又は双方向の交換を含んでもよい。例えば、構成要素は、通信媒体を介して通信される信号の形で情報を伝達してもよい。情報は、様々な信号線に割り当てられた信号として実装されてもよい。このような割り当てにおいて、各メッセージは信号であってもよい。しかしながら、更なる実施形態は、

10

20

30

40

50

代わりにデータメッセージを採用してもよい。そのようなデータメッセージは、様々な接続にわたって送信されてもよい。例示的な接続は、パラレルインタフェース、シリアルインタフェース、及びバスインタフェースを含む。

【0092】

いくつかの実施形態は、それらの派生物と共に「一実施形態」又は「ある実施形態」という表現を用いて説明されることがある。これらの用語は、実施形態に関連して説明される特定の特徵、構造、又は特性が、少なくとも1つの実施形態に含まれることを意味する。本明細書の様々な場所で「一実施形態において」という表現が現れるが、必ずしも全てが同じ実施形態を指しているわけではない。さらに、特に注記しない限り、前述の特徵は、任意の組合せで共に使用可能であると認識される。したがって、別々に議論された特徵は、それらの特徵が互いに交換できないことが注記されない限り、互いに組み合わせて採用され得る。

10

【0093】

本明細書で使用される表記及び命名法を一般的に参照すると、本明細書の詳細な説明は、コンピュータ又はコンピュータのネットワーク上で実行されるプログラム手順として実装され得る機能ブロック又はユニットの見地から提示されてもよい。これらの手順の説明及び表現は、その仕事の内容を当業者に最も効果的に伝達するために、当業者によって使用される。

【0094】

手順は、ここでは、そして一般的には、所望の結果をもたらす自己矛盾のない操作のシーケンスであると考えられる。これらの操作は、物理的な量の物理的な操作を要求する。通常、もっとも必ずしもそうではないが、これらの量は、記憶、送信、結合、比較、及び他の操作を行うことができる電気、磁気、又は光学信号の形態をとる。主に一般的な使用上の理由から、これらの信号をビット、値、要素、記号、文字、用語、数などと呼ぶことが時に便利であることがわかる。しかし、これらの用語及び類似の用語の全ては、適切な物理量と関連付けられるべきであり、それらの量に適用される便宜的なラベルに過ぎないことに留意すべきである。

20

【0095】

さらに、実行される操作は、しばしば、人間の操作者によって実行される精神的操作に一般的に関連付けられる、加算又は比較などの用語で呼ばれる。1以上の実施形態の一部を形成する本明細書に記載された操作のいずれにおいても、ほとんどの場合、人間の操作者のそのような能力は必要でなく望ましくもない。むしろ、この操作は機械操作である。様々な実施形態の操作を実行するための有用な機械は、汎用デジタルコンピュータ又は同様の装置を含む。

30

【0096】

いくつかの実施形態は、それらの派生物と共に「結合された」及び「接続された」という表現を用いて説明される場合がある。これらの用語は、必ずしも互いの同義語として意図されていない。例えば、いくつかの実施形態は、2以上の要素が互いに直接物理的又は電氣的に接触していることを示すために、「接続」及び/又は「結合」という用語を用いて説明される場合がある。しかしながら、用語「結合」は、2以上の要素が互いに直接的に接触していないものの互いに協力又は相互作用することを意味してもよい。

40

【0097】

強調すべきなのは、本開示の要旨が、読者が技術的な開示の性質を迅速に把握できるように提供されることである。それは、請求の範囲又は意味を解釈又は制限するために使用されるのではないことを理解した上で提出される。さらに、前述の詳細な説明では、開示を合理化するために、様々な特徴が単一の実施形態にまとめられている。この開示方法は、請求された実施形態が各請求項に明示的に記載されている以上の特徴を要求するという意図を反映したとして解釈されるべきではない。むしろ、以下の請求の範囲が反映するように、発明の主題は、単一の開示された実施形態の全ての特徴よりも少ない特徴にある。したがって、以下の請求の範囲は、各請求項が独立した実施形態としてそれ自体で成り立

50

っている状態で、詳細な説明に組み込まれる。添付の請求の範囲において、用語「含む (including)」及び「ここで (in which)」は、それぞれ、各用語「含む (comprising)」及び「ここで (wherein)」の平易な英語での等価物として使用される。さらに、用語「第1」、「第2」、「第3」などは、単にラベルとして使用され、それらの対象に数値要件を課すことを意図していない。

【0098】

以上で説明したことは、開示された構成の例を含む。もちろん、構成要素及び/又は方法論の考え得る全ての組合せを説明することは不可能であるが、当業者であれば、多くの更なる組合せ及び置換が可能であることを認識し得る。したがって、新規な構成は、添付の請求の範囲の精神及び範囲内に入るそのような全ての変更、修正及び変形を包含することが意図される。

10

20

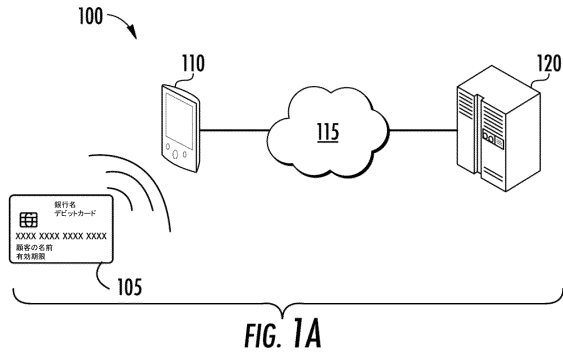
30

40

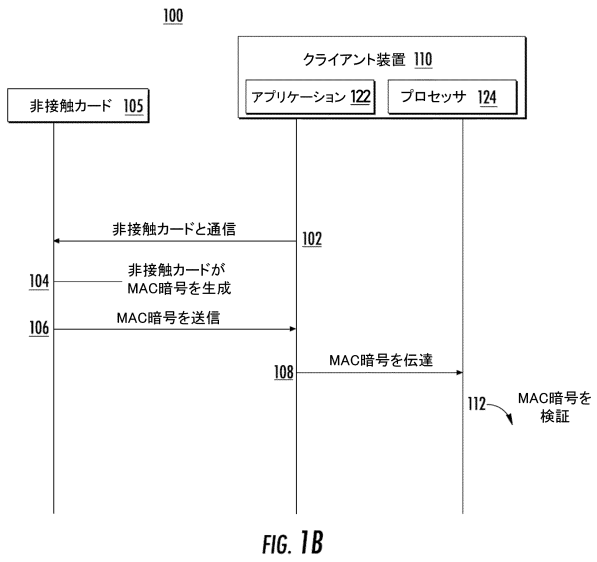
50

【図面】

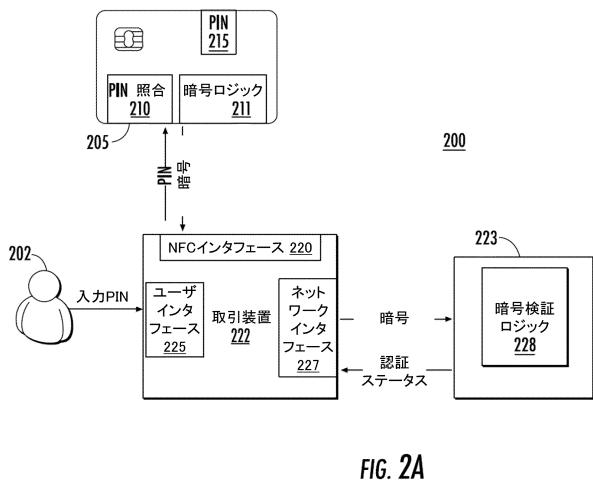
【図 1 A】



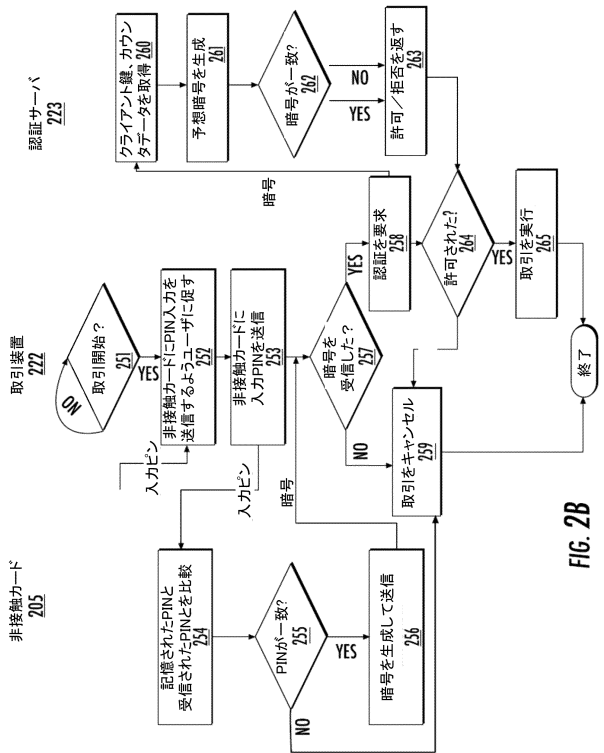
【図 1 B】



【図 2 A】



【図 2 B】



10

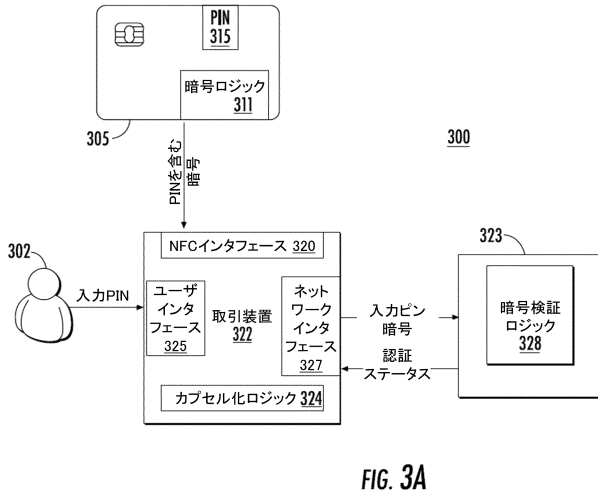
20

30

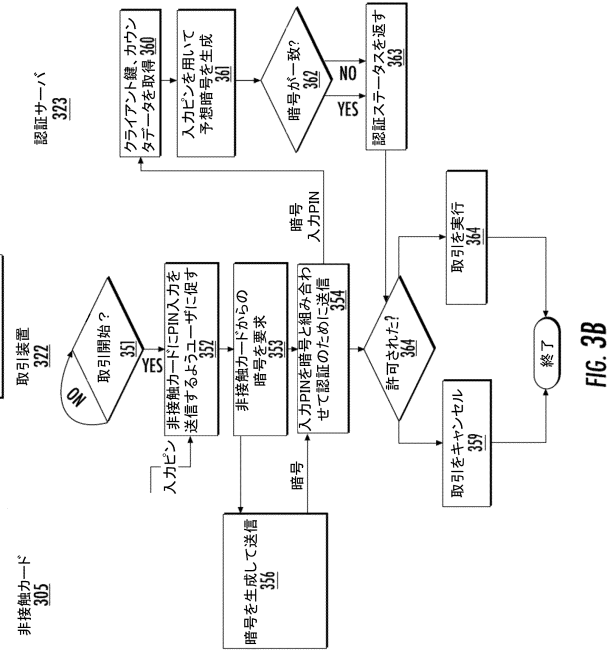
40

50

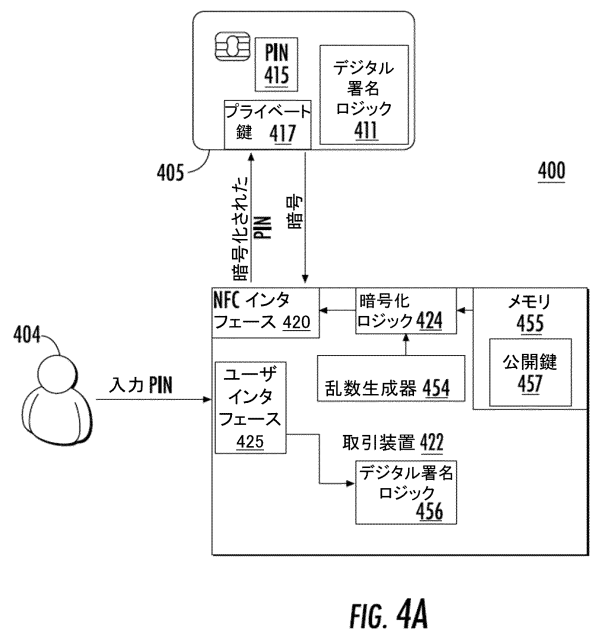
【図 3 A】



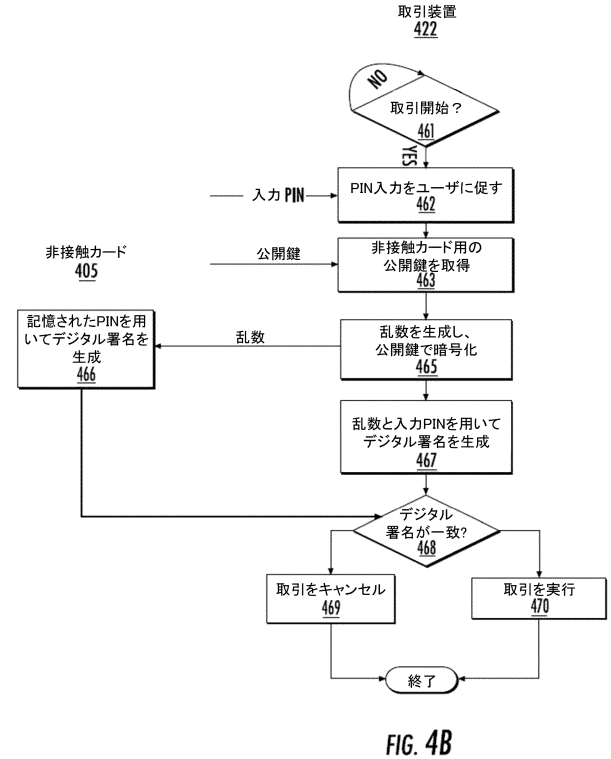
【図 3 B】



【図 4 A】



【図 4 B】



10

20

30

40

50

【図 5 A】

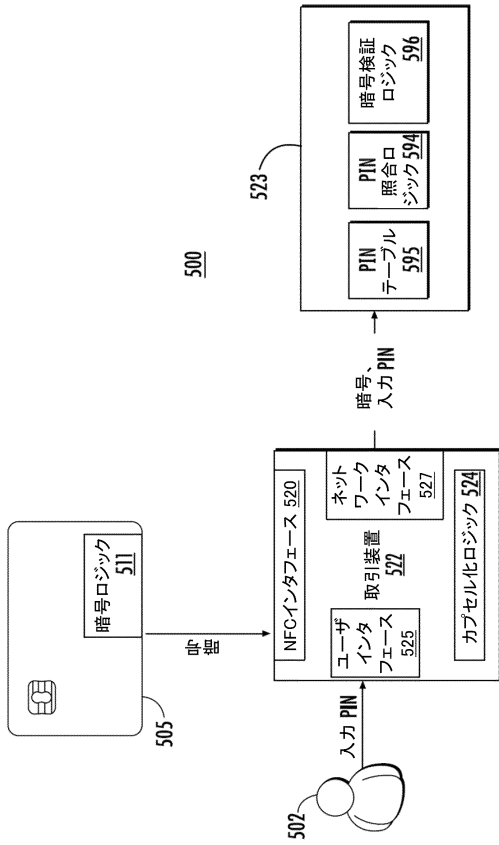


FIG. 5A

【図 5 B】

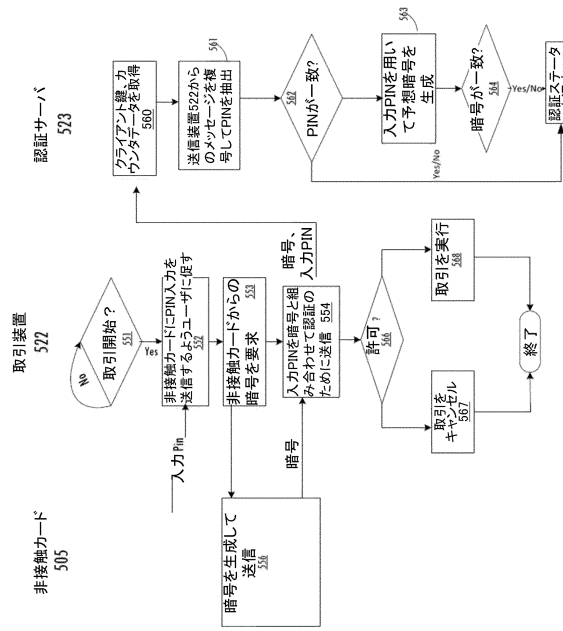


FIG. 5B

【図 6】

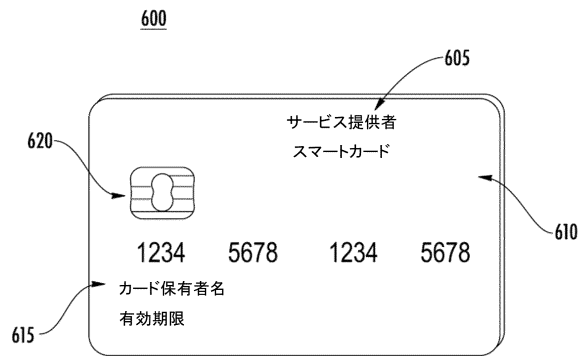


FIG. 6

【図 7】

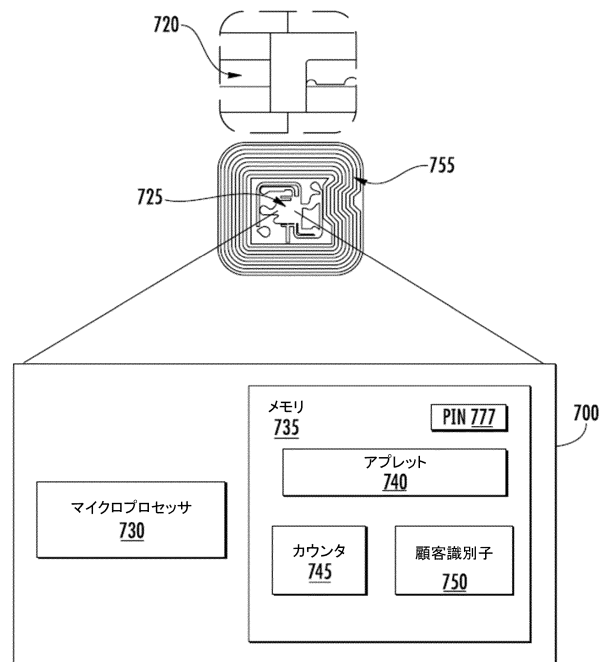


FIG. 7

10

20

30

40

50

【 図 8 】

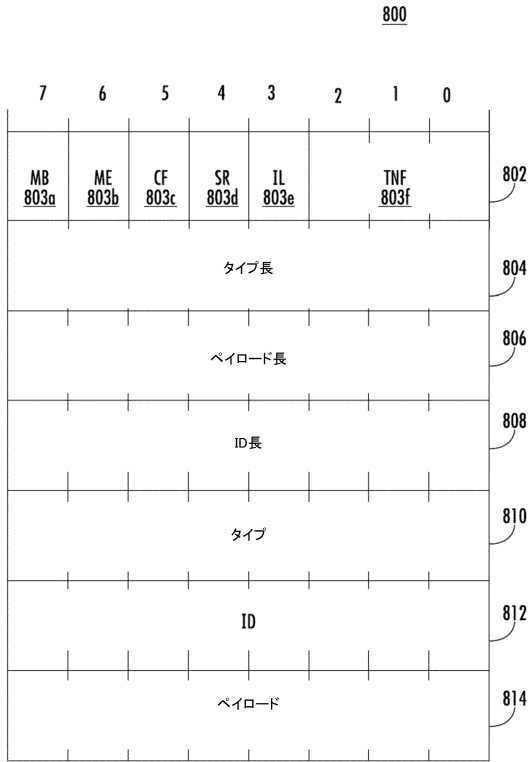


FIG. 8

【 図 9 】

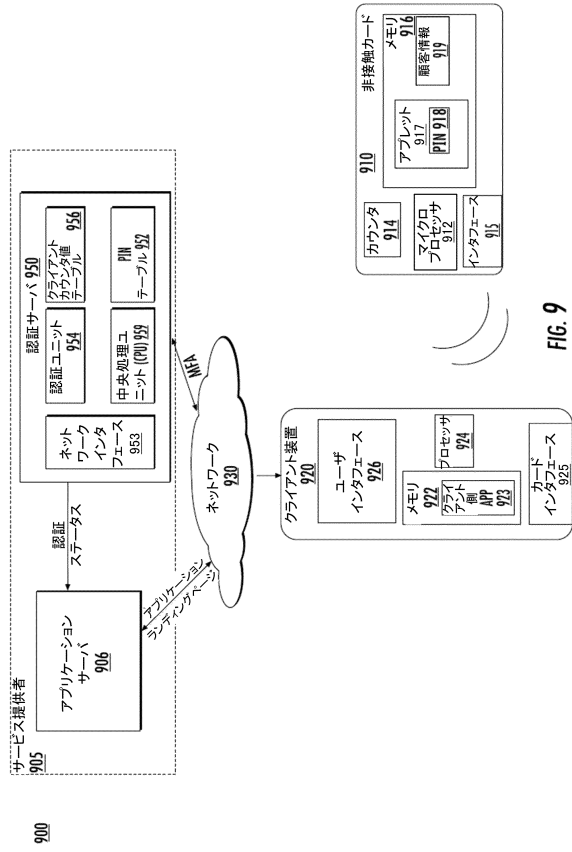


FIG. 9

【 図 10 】

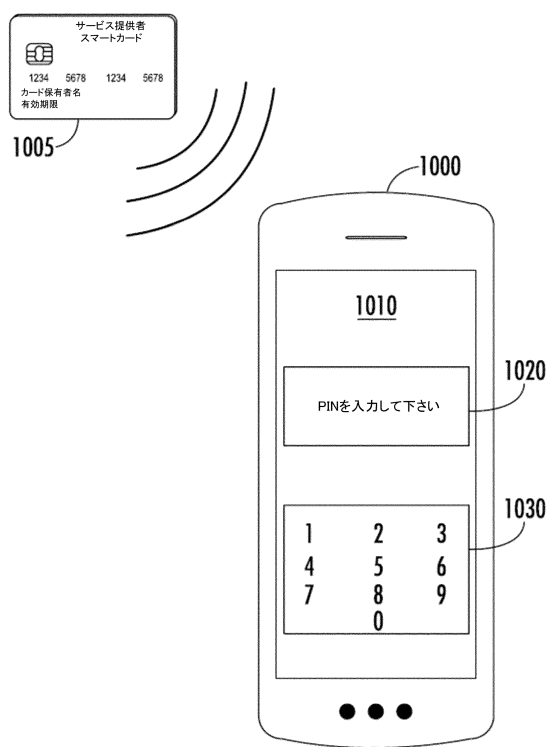


FIG. 10

10

20

30

40

50

フロントページの続き

- アメリカ合衆国 2 2 1 0 2 バージニア州マクリーン、キャピタル・ワン・ドライブ 1 6 8 0、キャピタル・ワン・サービシーズ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー内
- (72)発明者 チグルパティ, スリニバサ
アメリカ合衆国 2 2 1 0 2 バージニア州マクリーン、キャピタル・ワン・ドライブ 1 6 8 0、キャピタル・ワン・サービシーズ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー内
- (72)発明者 ルール, ジェフリー
アメリカ合衆国 2 2 1 0 2 バージニア州マクリーン、キャピタル・ワン・ドライブ 1 6 8 0、キャピタル・ワン・サービシーズ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー内
- 審査官 金沢 史明
- (56)参考文献 特表 2 0 1 7 - 5 2 4 3 1 2 (J P , A)
特開 2 0 1 8 - 1 4 7 1 4 6 (J P , A)
特開 2 0 0 7 - 2 4 9 6 5 4 (J P , A)
韓国公開特許第 1 0 - 2 0 1 6 - 0 0 1 9 6 5 3 (K R , A)
米国特許出願公開第 2 0 1 9 / 0 2 1 3 5 9 3 (U S , A 1)
米国特許出願公開第 2 0 1 5 / 0 1 3 4 5 4 2 (U S , A 1)
米国特許出願公開第 2 0 1 3 / 0 1 4 4 7 9 2 (U S , A 1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)
H 0 4 L 9 / 3 2
G 0 6 F 2 1 / 3 0 - 2 1 / 4 6